

豊かさを享受できる 希望社会の実現のために

～権利としての社会保障と弁護士の役割～

日本弁護士連合会は、來たる10月6日、高松市内で開催する第54回人権擁護大会の第2分科会『「希望社会」の実現～豊かさへの社会保障をデザインする』において、「貧困と格差」の分析や諸外国の取り組みの成果を踏まえ、権利としての社会保障の理念や原則を確認し、その具体的なあり方を検討する予定です(詳細は裏面をご覧ください)。

これに先立ち、道内において社会保障制度の充実や社会的弱者の権利擁護のために活動している方々をお招きして、活動報告やご提言をいただき、社会保障制度の充実のため弁護士・弁護士会が果たすべき役割についてもご注文いただく機会を設けました。お気軽にご参加下さい。



日時：2011年9月9日（金）午後6時から

会場：札幌市教育文化会館研修室305

入場無料 事前申込などは一切不要です

内容：
・弁護士会からの問題提起
・各分野からの活動報告・提言
・パネルディスカッション

主催 日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会・札幌弁護士会

(連絡先) 札幌弁護士会 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館7F
TEL 011-281-2428 <http://www.satsuben.or.jp/>

日弁連人権擁護大会とは

日本弁護士会連合会（日弁連）は、人権問題の調査・研究、人権思想の高揚に資することを目的として、1958年の第1回大会以降、毎年1回、全国各地で人権擁護大会を開催しています。第49回大会では「生活保護」、第51回大会では「労働と貧困」、第53回大会では「子どもの貧困」を取り上げてきました。

来たる10月6日に高松市内で開催される第54回大会では、『「希望社会」の実現～豊かさへの社会保障をデザインする～』と題するシンポジウムを開催し、これまでの貧困問題を横断的に捉え、あるべき社会保障の全体像を描くとともに、子育て保障、教育機会の実質的保障、雇用保障、所得保障、障がいのある方、高齢者、女性、若者、外国人などの各分野につき、保障されるべき権利を明らかにします。

すべての人が貧困から脱し、「豊かさ」を享受できる「希望社会」を実現するためには何が必要か、そのために弁護士・弁護士会は何をすべきかを、市民の皆さんとともに広く考える機会にしたいと考えています。

人権擁護大会プレ企画・パネルディスカッションの顔ぶれ

パネラー

青木 紀 氏（名寄市立大学・名寄市立短期大学学長）
小笠原 俊一 氏（北海道保険医会会长・南札幌脳神経外科院長）
小関 あつ子 氏（北海道社会福祉協議会
北海道地域生活定着支援センター）
鈴木 一 氏（札幌地域労組書記長）
秦 直樹 氏（社会福祉法人常徳会
児童養護施設興正学園施設長）
藤本 紀子 氏（NPO法人ウィメンズネット・
マサカーネ代表）

コーディネーター

佐藤 博文（弁護士 札幌弁護士会所属）
水沼 功（弁護士 札幌弁護士会所属）